

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和8年7月28日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- ・掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したものから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要場合があります。

3 市町別サービス一覧【牧之原市】

(令和8年7月28日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	市営住宅の入居申込み	○		都市住宅課	0548-53-2633	
2	住民票の続柄を「縁故者」に変更	○		市民課	0548-23-0021	
3	税務証明（所得証明・納税証明・固定資産評価証明等）の交付申請		○	税務課	0548-23-0022	代理人(同一世帯以外)の方が申請される場合は委任状が必要です。
4	身体障害者等に対する自動車税の減免		○	税務課	0548-23-0022	代理人(同一世帯以外)の方が申請される場合は委任状が必要です。
5	国民健康保険の資格手続き		○	国保年金課	0548-23-0023	代理人(同一世帯以外)の方が申請される場合は委任状が必要です。
6	後期高齢者医療制度手続き		○	国保年金課	0548-23-0023	代理人(同一世帯以外)の方が申請される場合は委任状が必要です。
7	DV相談		○	こどもセンター	0548-23-0083	
8	育児講座・各種セミナー		○	こどもセンター	0548-23-0083	児童の保護者の申し出があり確認が取れていれば対応可能（一部応相談）
9	児童館事業		○	こどもセンター	0548-23-0083	児童の保護者の申し出があり確認が取れていれば対応可能
10	犯罪被害者等支援（遺族見舞金）	○		危機管理課	0548-23-0056	犯罪発生時に犯罪被害者と生計を一にしていたものに限る
11	災害弔慰金の支給	○		社会福祉課	0548-23-0070	
12	罹災証明書の交付申請		○	社会福祉課	0548-23-0070	
13	公立保育所、幼稚園、こども園等の送迎		○	子ども子育て課	0548-23-0075	児童の保護者の申し出があり確認が取れていれば対応可能